

平成 27 年 1 月 29 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 大西 隆（会長）
2. 委員会名 オープンサイエンスの取組に関する検討委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 28 年 3 月 31 日

4. 課題の内容

(1) 課題の概要

公的資金によって行われた学術研究の成果(論文などの著作物、研究データ等)を、科学界、産業界、社会一般から広く、容易な利用を可能とし、学術研究の発展を図るというオープンサイエンスの考え方が、オープンジャーナル、オープンデータ、オープンアクセス等の関連概念を包含して、国際的に発展してきている。一方で、論文やデータの質保証のための査読や、発表の機会提供のための費用を誰が負担するのか、研究者にとって貴重な知的財産であるデータを公開することへの疑問など種々の検討課題も存在する。本委員会は、オープンサイエンスに関する内外の動向を踏まえつつ、我が国の科学界が採るべき方策について検討する。

具体的には以下のような審議事項を想定している。

- ① オープンサイエンスの内外の動向に関すること
- ② 我が国科学界がとるべきオープンサイエンスへの対応について

(2) 審議の必要性

上記の通り、オープンサイエンスの考え方が国際的に発展してきていることを踏まえ、日本学術会議としても、我が国の科学界が採るべき方策を早急に検討する必要がある。

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

- ・第 22 期提言「我が国の学術情報基盤のあり方について－SINET の持続的整備に向けて」
- ・第 22 期提言「ビッグデータ時代に対応する人材の育成」
- ・第 22 期提言「地理教育におけるオープンデータの利活用と地図力/GIS 技能の育成－地域の課題を分析し地域づくりに参画する人材育成」
- ・第 22 期報告「オープンデータに関する権利と義務－本格的なデータジャーナルに向けて」
- ・第 21 期提言「学術誌問題の解決に向けて－「包括的学術誌コンソーシアム」の創設」

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

- ・EU Horizon2020 におけるオープンアクセスガイドライン(平成 25 年(2013 年) 12 月 9 日)
- ・G8 科学大臣会合行動声明 科学研究データのオープン化について(平成 25 年(2013 年) 6 月 12 日)
- ・英国研究会議 オープンアクセスに関する英国研究会議(RCUK) ポリシー及び支援ガイダンス(平成 25 年(2013 年) 4 月 8 日)
- ・米国大統領府 科学技術政策局指令 連邦政府資金による科学研究の成果へのアクセスの拡大について(平成 25 年(2013 年) 2 月 22 日)
- ・ICSU World Data System 事業の創設(平成 20 年(2008 年) 10 月 28 日 第 29 回総会)

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

- ・なし

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

本件設置提案が了承された後に、会長から各部に対して委員の推薦を依頼する予定。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

すべての専門分野。

各部会員 2～3 名程度に加え連携会員並びに特任連携会員、計 20 名以内。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

委員会設置後、鋭意会議を開催して来年度中に提言を公表することを期するものである。

6. その他課題に関する参考情報

内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会において、平成 27 年春を目途に、国として示すべき基本姿勢等について取りまとめを行う予定。